

児童虐待防止対策の強化を求める意見書

昨今、児童虐待の相談対応件数が急増するとともに、その内容は複雑、多様化している。

児童虐待は子どもの生命に重大な脅威を与えるだけでなく、子どもの心に深い傷を負わせ、未来に向けた無限の可能性を奪う行為であり、決して許されるものではない。しかしながら、現在も罪のない子どもが虐待を受け、死亡する痛ましい事件が発生している。

東京都内において、本年２月には生後２か月の女児が、３月には５歳の女児が、虐待を受けて亡くなった。

平成２８年５月、全ての児童が健全に育成されるよう、児童虐待について発生予防から自立支援までの一連の対策の更なる強化を図るため、児童福祉法の改正が行われた。

増加する児童虐待を根絶するためには、応急的な措置の実施と共に、市町村における充実した体制の下で連携して取り組むことが不可欠である。

今後、子どもの生命が失われる痛ましい事件が繰り返されないよう、本年７月２０日に児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議で決定された「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」の推進を行い、下記の事項について速やかに実施するよう、強く求める。

記

- １ ７月２０日に児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議で決定された緊急総合対策のうち、特に「緊急に実施する重点対策」については、各自治体の実施状況を把握し、実施の徹底及び必要に応じて予算措置を図ること。
- ２ 子ども家庭福祉に関わる市町村職員および児童家庭支援センター職員に対する研修の法定化及び研修機能の強化。
- ３ 市町村職員および市町村が設置する子ども家庭総合支援拠点に関わる人件費に係る予算措置の強化。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年9月28日

多 久 市 議 会

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 様
参 議 院 議 長	伊 達 忠 一 様
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三 様
厚 生 労 働 大 臣	加 藤 勝 信 様
文 部 科 学 大 臣	林 芳 正 様
法 務 大 臣	川 上 陽 子 様
総 務 大 臣	野 田 聖 子 様
国家公安委員会委員長	小 此 木 八 郎 様